

## 香美市教育委員会定例会会議録

(令和7年6月25日)

招集年月日 令和7年6月18日（水）  
招集場所 香美市本庁舎 2階会議室  
会議の日時 令和7年6月25日（水）午前9時  
出席者 浜田 正彦 西 美紀 正木 章彦  
欠席者 小松 麻由

### 説明のための会議出席者

教育次長	中山 泰仁
教育振興課長	前田 薫
生涯学習振興課長	小松 幸春
教育振興課教育企画監	田村 香江
教育振興課学校教育班長	野町 貴弘
教育振興課学校教育班	山中 さや
文化財室長	依光 隆司
文化財室	西内 広大

### 職務のための会議出席者

### 会議録署名委員

西委員

(開会時刻 午前9時02分)

教育長職務代理者 6月の教育委員会定例会を開催します。最初に、正木委員よりご挨拶をお願いします。

正木委員 このたび教育委員に任命されました正木章彦でございます。2年間香美市の生涯学習振興課でお世話になりましたが、本当に皆様にご迷惑をかけたんですけど、今回は市長の、それから議会の同意により、この5月末から教育委員となりました。香美市の子ども達の為に、力になれたらなと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございました。今日が、私が教育長職務代理になって、丁度一ヶ月目になります。本当にいろんなことがありまして、非常勤ながらこの一ヶ月休んだのは1日。それと6月6日金曜日から、9日月曜日にかけて、YOSAKOIソーラン祭り参加実行委員会の委員長として、27名の皆さんと北海道積丹町との交流へ行った以外は、お陰で毎日出勤をさせていただきました。はっきり言って常勤の教育長がいないと、このような状況が続くと、事務局は当然のことながら、学校などの現場も大変疲弊しておりますので、早く選んでいただきたいなと思うのは、私個人でも強く切望しております。そのことも含めて、後でいろいろな問題を説明させていただきたいと思います。  
それから、事前に一報入れさせてもらった鏡野中学校の件については、議案と報告が終わった後で、再度説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。  
まず、前回の議事録について訂正等はございませんか。

「ないです」という声あり

教育長職務代理者 分かりました。本日の署名委員は西委員、よろしくお願ひします。  
それでは、議案第1号から進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

議案第1号「通学区域（校区）外通学について」

（議案第1号は非公開審議案件）

教育長職務代理者 それでは、議案第2号のご説明をお願いします。

議案第2号「香美市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行規則の一

部を改正する訓令の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長職務代理者 これについて、何かご意見やご質問があれば。

「ないです」という声あり

教育長職務代理者 承認してよろしいですか。

「はい」という声あり

教育長職務代理者 承認いたします。それでは議案第3号、香美市文化財保存活用地域計画策定委託業者選定委員会設置要綱の制定について、ご説明をお願いします。

議案第3号「香美市文化財保存活用地域計画策定委託業者選定委員会設置要綱の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長職務代理者 説明がありましたが、何か意見、質問があればお願いします。

正木委員 この文化財保存活用地域計画というのは、具体的にどういうふうな?

事務局 令和元年度に、文化財保護法が改正されて、県及び市町村に文化財保護に関して、マスタープランを定めるように、と規定されました。文化財保護は今まで、保護に関する法律と、各市町村の条例で守られてきたということですけど、保存だけを重点的に行うものでなしに、インバウンドとか観光需要、外国人が増えたということで、活用も含めた総合的なプランを作りなさいと。ただ単に守るということでなしに、守りつつ生かす方法、それを盛り込んで具体的にどう取り組むか、市町村の計画を作りなさい、という形になりました。全国1,700余りの市町村のうち現在170、1割程度の市町村が着手しているという状況で、高知県内では日高村、中芸の5カ町村と安芸市、この3つしか無い状況です。今後、市史編に当たって、その基礎的な資料、何処に何がどうあるかというのも踏まえて、どう守っていくか、一石二鳥やないですけれども、マスタープラン作りと、資料作りも兼ねたいという思いがあります。去年、国の補助を申し込んだと

ころ、今年6月13日付で交付決定がありました。手前から要綱を作っていたら良かったんですけど、正式に決定されましたので、具体的にプランの策定を進めたい、ということで急遽、定例会に提案させていただいたところでございます。

教育長職務代理者 そうすると、例えば馬路村であれば、日本遺産やないけど森林鉄道の関係があるから多分なってるんだと、これ申請したので。だからその時に作らなくちゃいけなかつたんだと思うんだけど。結果的に観光の活用ということがあるなら、このメンバーで良いんですか、というのが私の感想です。

事務局 これは、手伝っていただく業者を選ぶんです。行政だけではできないので。

教育長職務代理者 手前を重点的にやらないかんことは、十分わかりますけど、その先の活用という部分があったので、視点として観光部局が無いと、どうかなと思っただけです。

事務局 体系的に説明できなくてごめんなさい。この計画策定業務の受託業者を選ぶ委員会ができましたら、行政、観光、商工と文化財の関係者からなる協議会を、別途設置するようにしています。そこで進捗を見ながら、意見を聞きながら、計画を作っていくということになります。

教育長職務代理者 補完できる場所が、別にあるということね？

事務局 議案第4号に、そのメンバーがありますね。次に出てくる。

教育長職務代理者 要綱の制定ということですけども、今のご説明を受けて特にどうでしようかね、承認でよろしいですか。

「はい」という声あり

教育長職務代理者 議案第3号は承認をいたします。それでは、議案第4号、香美市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の制定について、お願いいたします。

議案第4号「香美市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長職務代理者 何かございますか、ご質問。

- 正木委員 文化財の保存・活用というのは、子ども達にとっても凄く大事になってくるので、その計画が、大人しか分からんような内容ではなくて、子ども達もそれを見て、大事にせないかんなと思うことのできる、そういう計画書を作って、文化の大切さを継承して欲しいと思っています。是非、そういった視点も入れていただけたら、有難いなと思います。
- 事務局 委員がおっしゃったとおり、行政の文章ですので、お堅い冊子になりがちですけども、日高村さんの例では成果品の一つとして、地域の皆さんや子ども達向けに一枚物のマップをこしらえて、此処にはこういう史跡がある、此処にはこういう神社があるんだよという形で、学習にも使えたりするようなデータ提供、そういった事例があります。うちが策定、完成したあかつきには、その成果品を子ども達にフィードバックするという意味で、是非…
- 正木委員 それともう一つ、是非、デジタルでも併せてやってもらえたなら、有難いなとは思います。
- 事務局 今、デジタル化で、P D Fなんかで閲覧できるようになっている市町村が多いので、そういった形で公開をしていく、という予定をしています。
- 教育長職務代理者 予算のことがあるけども、P D Fはただ文章を保存することなので、もつと動きがある形にしていただきたいなと。それで小中学校の総合とか、社会科で活用できる。これが、うちの三原則の最初の「郷土を愛し」、そこにつながるような形にしていただきたいなと思います。
- 正木委員 例えば場所を押したら、写真が出てくるとか、視覚が弱い方に音声とか、お金が必要ことで分からんのですけど、国から補助をもらえるなら、是非。
- 事務局 国は、あくまでも策定についての補助で、市町村の要望額に対して1 0 0 %出すわけではなしに、その年の国の予算に応じて配分する、という上限がある中で、デジタル化をどのようにできるか、一応見積もりはしてみますけども。
- 教育長職務代理者 上限、それはあくまでも助成金としての決まり。ただ、香美市の教育をどういうふうに高めていくか、という部分においては、市がどう考えるかであるので、そういう視線で。予算があることなので、なかなか難しいかもしれないけど、やっぱりテーマとして、「郷土を愛し、探究的に学び、未来を創る人づくり」ということを基本理念に謳うてるんだから、そこにできるだけ近づくという、その一步

やないかと私は非常に思うし、大事なお仕事だと思うので。香美市は特にいろんな文化的遺構もあるし、大事にしていかないかん部分もあるし。だからそういう意味でアンパンも含めて、いろんな形で外へ向けて発信ができたら。まあ大変でしょうけどね、人数も限られた中で、片一方で市史の編纂をしなくちゃいけないという。有能な職員が二人もおりますから、お願ひします。

事務局 計画には覚悟をもって、予算要求じゃないですけども、是非ともこういった思いで作りたいと、策定作業を進めでまいりたいと思っております。

教育長職務代理者 他にありませんか。承認でよろしいですか。

「はい」という声あり

教育長職務代理者 承認いたします。議案はこれで終わりで、これから報告へ移ります。報告第1号、香美市史編纂準備委員会の委員の委嘱について、お願ひいたします。

報告第1号「香美市史編纂準備委員会の委員の委嘱について」

事務局 (報告説明)

教育長職務代理者 何かありますか。これは報告ですので、専決されているので。

正木委員 ちなみに何時ごろ、市史というのはできるんですか。

事務局 一応、令和13年を目標にしています。

失礼しました。お手元の資料で、任期が「令和7年5月1日」からとなっているんですけど、これは「6月1日」からです。済みません、5月1日が要領を制定した日になりますので、6月1日でお願いいたします。

教育長職務代理者 決裁は6月1日で。

事務局 そうです。済みません。

教育長職務代理者 訂正をお願いします。

西委員 一つだけいいですか。報告なんんですけど。

もうこれ以上、委員さんが増えることはないんですかね。以前それこそ…

事務局 ●さん。

西委員 そうそう、●さんにお願いをされてたりしたんですけど。

事務局 ●さん、その後、一応了承をいただいたんですけども、いろいろ忙しいところがあるということで、下りられるということがありまして、準備委員会としてはこの人数で行こうと思っています。これは市史編纂の準備段階の委員になりますので、その後、市史編纂の委員会というのを作りまして、大元の方向性、やり方を決めていくことになるので、そこには是非、●さんも入っていただけたらと、個人的には思っています。

教育長職務代理者 他にありませんか。ありがとうございました。報告第2号、一時体験入学について、2、3一緒でお願いします。

報告第2号「一時体験入学について」

報告第3号「一時体験入学について」

(報告第8号は非公開案件)

教育長職務代理者 それでは、以上で6月の教育委員会定例会を終了いたします。

(閉会時刻：午前9時54分)